

会 議 要 旨

会議名	令和2年度第1回館山市下水道事業審議会
開催日	令和3年2月5日（意見回答書提出期限）
開催場所	書面開催
出席者	全14名回答
公開・非公開の別	書面開催
非公開の場合の理由	
傍聴者	
会議概要・結果等	<p>（1）会長・副会長の選任について【協議】 会長を角田吉夫委員に、副会長を山崎秀雄委員に選任することについて、委員14名全員が賛成。 ⇒角田会長及び山崎副会長を選任。</p> <p>（2）社会資本総合整備計画における事後評価について【報告】 ・質問：1件 「社会資本」とはなにか。 ○回答 別紙のとおり。 その他意見等は無し。</p> <p>（3）館山市公共下水道事業計画変更（期間延伸）について【報告】 ・特に意見・質問等は無し。</p> <p>（4）その他 ・その他意見・質問等は無し。</p>

別紙

(2) 社会資本総合整備計画における事後評価について

質問：「社会資本」とはなにか。

回答

国の説明では、例として、道路・歩道橋・電力などのライフライン・公園・公共建物・鉄道・河川堤防・港湾・空港など、私たちの生活を守り、生活を豊かにするさまざまな施設が「社会資本」ですとの説明があります。

国土交通省として、平成 22 年度予算より、地方公共団体が行う社会資本の整備については、従来の個別補助金（下水道については下水道事業費補助）が原則廃止され、社会資本整備総合交付金に一本化されました。

現在の社会資本整備総合交付金の交付対象事業は、①道路事業、②港湾事業、③河川事業、④砂防事業、⑤地すべり対策事業、⑥急傾斜地崩壊対策事業、⑦下水道事業、⑧その他総合的な治水事業、⑨海岸事業、⑩都市再生整備計画事業、⑪広域連携事業、⑫都市公園・緑地等事業、⑬市街地整備事業、⑭都市水環境整備事業、⑮地域住宅計画に基づく事業、⑯住環境整備事業となっています。